

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-27)

施策目標		27 地域公共交通の維持・活性化を推進する						担当部局名	総合政策局公共交通政策部			作成責任者名	交通計画課長 金子 正志	
施策目標の概要及び達成すべき目標		地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠な地域公共交通について支援を行うところにより維持、活性化を推進する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	平成29年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度							
105 地域公共交通網形成計画の策定総数	26件	平成26年度	-	-	-	26件	92件	/	100件	平成32年度	地方公共団体が主体となって地域公共交通ネットワークの構築を図っていく必要があることから、各地域における優良な取組の実績や改正後の制度趣旨を踏まえ、平成32年までに件の計画が作成されることを目標とする。			
106 バスロケーションシステムが導入された系統数	9054系統	平成20年度	11,065	11,684	12,623	13,342	集計中	/	15000系統	平成29年度	・バス利用者が必要としている運行情報を提供し、利便性を向上させるため、バス停における情報提供設備等の整備を積極的に推進していく必要があるため。 ・目標値については、近年における実績のトレンドと補助制度による影響を考慮の上、15,000系統を目標値として設定。			
107 地方バス路線の維持率	97.1%	平成20年度	97.1	97.7	98.2	98.6	98.3	/	100%	平成30年度	・生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域住民の生活に必要なバス路線を継続的に維持する必要があるため。 ・目標値については、類似系統の再編等により数に変化する可能性もあるが、承認した路線が引き続き運行されることを想定して目標値を100%として設定。			
108 航路、航空路が確保されている有人離島の割合(①航路、②航空路)	①100% ②100%	①平成24年度 ②平成23年度	①- ②100%	①100% ②100%	①100% ②101%	①100% ②102%	①100% ②103%	/	①100% ②100%	平成32年度	①離島住民の生活の足として公共交通を確保するため、有人離島の交通手段確保に向けた取組状況を測る指標として、現存する離島航路を今後とも確実に維持すべく設定。 ②生活交通手段として航空輸送が必要な離島について、その維持を図ることにより、住民の生活の足を確保することを目標とする。また長期的に見た場合、就航可能な空港の数に変化する可能性もあるが、その場合においても就航可能な空港に関しては100%を維持することを目標とする。			
109 鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数	4	平成25年度	3	4	4	6	6	/	10	平成32年度	・地方鉄道の再構築により、輸送力の維持を図る必要があるため。 ・指標は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、鉄道の上下分離等のために地方自治体と鉄道事業者が共同で作成する「鉄道事業再構築実施計画」について、国土交通大臣が認定した件数 ・目標値については、経営の厳しい地域鉄道を存続させるための公有民営方式の導入状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定			
110 デマンド交通の導入数	311市町村	平成25年度	211	276	311	338	集計中	/	700市町村	平成32年度	・地域の生活の足を確保する必要があるため、デマンド交通を導入している市町村を、近年における実績のトレンドを推計し、それに対応した目標値を設定			
111 LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合)	24.6%	平成25年度	-	-	24.6	26.3	27.1	/	35%	平成32年度	・自家用車から公共交通機関への転換による道路交通の円滑化を促進するための施策の進捗状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。			
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)						
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)										
(1) 地域公共交通確保維持改善事業(平成23年度)	294	31,928 (31,049)	37,316 (31,569)	33,890 (34,008)	22,872	コンパクトネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、地域公共交通に関する各種の支援を着実に実施するとともに、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実させる。	105,106,107, 108,109,110, 111	-						
(2) 地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)(平成23年度)	復興庁190	2,700 (1,920)	2,494 (1,919)	2,059 (1,973)	1,487	被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、復旧・復興の進捗に応じた柔軟な支援を継続する。	107	-						
(3) 鉄道事業再構築事業に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業により、国の一定の補助を受けて取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間1/4とする。	109	-						
(4) 低床式路面電車に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる低床式路面電車に係る固定資産税の課税標準を5年間1/3とする。	111	-						
(5) 新たな自動車旅客運送業務の取り組みにおける体制の強化(平成18年度)	295	8 (7)	27 (15)	10 (8)	10	地域公共交通について、地域のニーズに適したコミュニティバスや乗合タクシー等の実施にあたり、地方公共団体が主宰する協議会等に、地域交通に関する専門的な知識等を有する地方運輸局等職員が構成員として参画し、関係者への助言、情報提供等を行うことにより、安全で、きめ細やかな交通サービスの提供の実現に向けた実効性のあるサービス改善対策等を推進する。	110	協議会等への参加数 デマンド交通の導入市町村数						

(6)	旅客自動車運送事業等における訪日外国人旅行者の利用促進 (平成26年度)	296	-	15 (9)	8 (8)	9	訪日外国人旅行者による利用を促進するため、バス・タクシー等における外国人旅行者向け利用環境の改善を促進するための調査を実施し、本格的な実施に向けた課題を抽出・検証する。	-	本事業に関する調査・検討 高速バスの輸送人員
(7)	ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援 (平成27年度)	299	-	-	45 (45)	-	厳しい経営状況にある地方の路線バス事業の自立的な経営の維持・確立に向けた経営革新の取組みを促進する。具体的には、①潜在的な利用者ニーズや実際の利用者動向・運行情報等の詳細なバス利用にかかわるビッグデータの収集(マーケティングの実施)、②収集したビッグデータの可視化・分析、③分析に基づく最適な路線・運行ダイヤの設定、新たなサービスの創出、④利用者に向けた最適な運送サービスの広報・積極的な営業活動、を継続的に実施し、地方の路線バス事業における新しいビジネスモデルの確立を図る。	107	本事業に関する調査・検討 地方路線バスの維持率
(8)	地域公共交通維持・活性化推進事業(昭和47年度)	297	467 (467)	1,475 (1,475)	5,302 (5,297)	6,423	離島航空路線に就航する航空機に対する航空機等購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))により、地域的な航空ネットワーク機能の維持・拡充を図る。	100	当該年度における補助対象機数 航空機等購入費補助により確保された離島航空路線数
施策の予算額・執行額 ※下段〈 〉は書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。		38,784 (225)	44,298 (234)	48,446 (282)	29,663 (266)	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)			
備考									